

地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議 取りまとめ【ポイント版】

令和2年12月22日地方創生に資する地方大学の実現に向けた検討会議

地方創生に資する地方大学が目指すべき方向性と国における対応について、本年9月から12月にかけて検討会議を計7回実施し、以下のとおり取りまとめを行った。※本取りまとめにおいて、「地方大学」とは、東京圏以外に所在し、地方創生への貢献をそのミッションとする大学を指す。

1. はじめに

- 18歳人口の減少・グローバル化やSociety5.0時代の到来・地方大学の厳しい現状を踏まえ、
 - ・大学の存続は**地域全体の課題**。首長や関係者のアクションが必要
 - ・地方創生に資する地方大学の**モデルを早急に創出し**、他に波及すべく、**本当に変わろうとする大学**・大学の中で**特区的に改革を進める主体**を見出し、改革を進めるための支援を実施

2. 地方創生に資する地方大学が目指すべき方向性

- コロナ禍による急激なDX化をチャンスに、知的・人的リソースを**地域経済活性化につなげる**地方大学の実現のため、以下の方向を目指す
 - ①ニーズオrienテッドな大学改革を目指すべき**
 - ・人材ニーズ等を踏まえ、**他大学との差別化**により「選ばれる大学」を目指す
 - ②地域でのプレゼンスを存分に發揮すべき**
 - ・大学の持つ知的・人的リソースにより、**地域産業の第二創業的**なイノベーションや**新産業の創出**につなげるほか、産学連携により質の高い人材育成を行う。また、**民間や国公私を超えた大学間の連携・協働**を行う
 - ③大学改革を実現するため、ガバナンス改革に取り組むべき**
 - ・トップの覚悟とそれを学内に浸透させる工夫を行う。民間人材を積極的に登用する。学部・学科間の横並び意識に基づく「**悪平等**」を排するほか、「教員ガバナンス」による**学長選考プロセス**を早急に見直す

3. 地方公共団体や産業界等への期待

- 大学の力を活用しつつ、地方公共団体・産業界・金融機関等との連携により、**地域が持つ潜在力を發揮し、多様なイノベーション**を期待
- ・首長のリーダーシップにより**地域の高等教育の将来像をデザイン**し、ステークホルダーで**共有**し、ビジョンの実現に向けた動きを具体化する
- ・**地域金融機関のサポート**も受け、**産学官が意見を交わす機会を恒常的に確保**する

4. 国における今後の対応

- 国は、以下について早急に検討・具体的に対応すべき
 - 本検討会議を存続し、適宜文部科学省と意見交換することで、同省における議論と有機的に連動し、先導的影響力を行使することを期待
- ①**地方大学の本質的な改革を促すために**
- ・「自ら開設」の原則をはじめ、DX等を踏まえた制度・運用を模索する
 - ・地方国立大学に対し**地域への貢献を新たなミッションとして明示**するとともに、運営費交付金を追加配分する等の環境整備の検討を行う
 - ・補助金予算の一部の運営費交付金への移管や、大学の**自由裁量で活用できる補助金枠の創設**等、運営費交付金の根本的な部分の見直しも含めて検討を行う
- ②**地方国立大学における特例的な定員増を価値あるものとするために**
- ・文部科学省と本検討会議で合意されたプロセスに基づき審査・選定を行った上で、極めて限定期で、特例的に行う必要性が認められる場合に、**地方国立大学の定員増を認める**
 - ・文部科学省は定員増を伴う改革については、**従来の運営費交付金とは切り分けて、研究・教育に必要となる経常的な支援**を行うべきである
 - ・文部科学省は、大学に対し定員増に関わるミッションや**5年程度の目標を設定**させ、**中長期的に大きな裁量権を与えるとともに結果責任を問う**ような、包括的かつ結果管理型の契約的な考え方を取り入れるべきである
 - ・改革を行う組織に対して国からの支援も大学本体とは切り離し経営的に独立されること等、**効果的な支援の在り方**について検討を行う

5. おわりに

- 地方を支える知の拠点として公立・私立大学は重要な役割**を果たしており、**今後さらなる飛躍が期待される**
- 国立・公立・私立を問わず地方大学が、地方創生に資する大学をを目指しトランسفォーメーションを進め**、さらに魅力的に発展していくために本とりまとめを役立てていただくことを期待する